

令和6年4月から

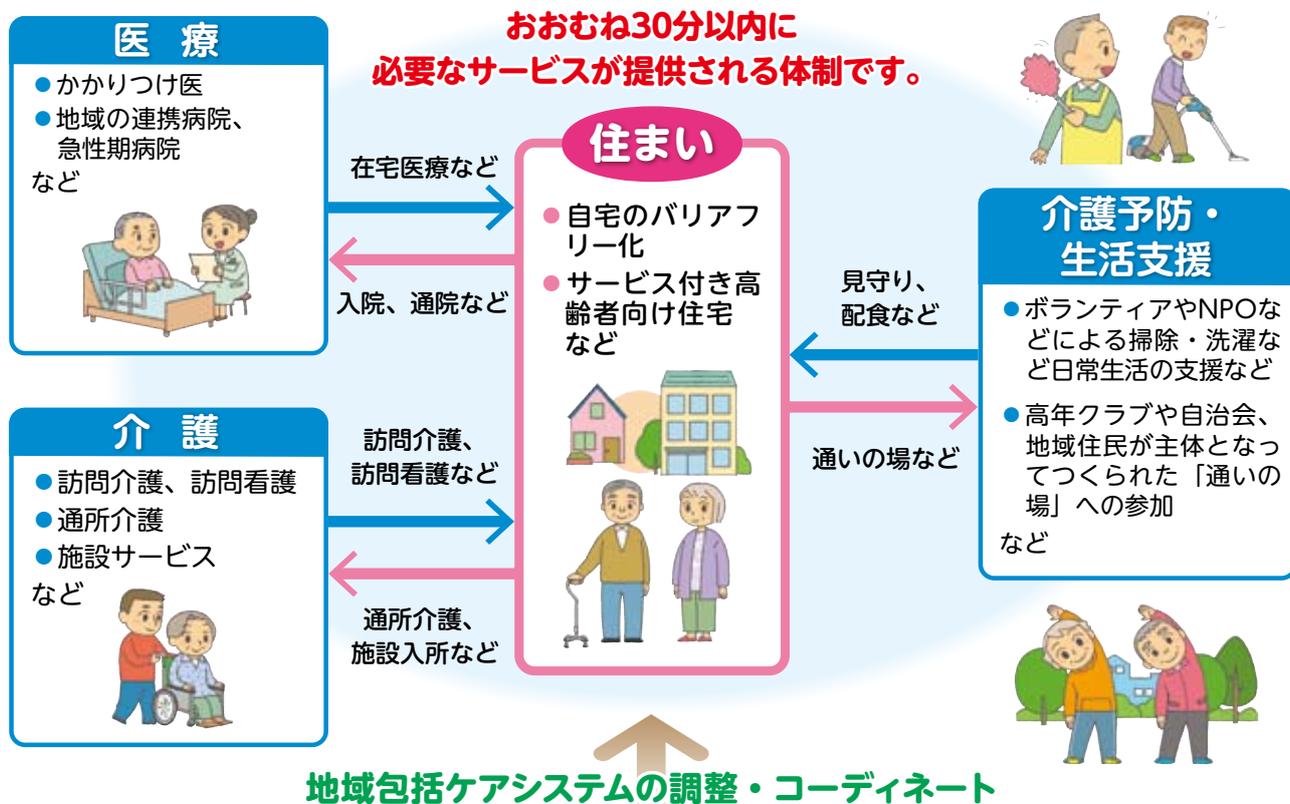
- 第9期（令和6～8年度）の介護保険料が決まりました。
- 介護報酬が改定されました（一部サービスは令和6年6月から）。それに伴い、サービス費用も変わりました。
- 福祉用具の一部は、利用方法（借りる、または購入する）を選択できるようになりました。
- 介護予防ケアプランの作成を、介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業者にも依頼できるようになりました。

令和6年8月から

- 施設サービス利用時の居住費等の基準となる金額が変わります。

* 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために * ～地域包括ケアシステム～

「地域包括ケアシステム」は、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるようにするしくみです。市区町村や都道府県が地域の特性を考えながら、「住まい」を前提に地域に必要なサービスを一体的に切れ目なく提供し、地域に住む高齢者の生活を支えます。



ケアマネジャー

介護に関する知識や技術を持った専門家です。ケアプラン作成、必要なサービスや事業者との調整などを行います。



地域総合支援センター ▶P4

高齢者の生活を総合的に支える相談窓口です。

